

提言1 県民のいのちと暮らしを守る豪雨・豪雪対策の推進

(防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会)

(1) 被災を未然に防ぐ安全対策の推進

<提言>

- 自立的で安全な地域を実現するため、全県的に豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用した地域安全克雪方針の策定及び安全克雪事業の取組が行われるよう、モデル方針の策定や優良事例の共有等、市町村への支援を強化すること。

※豪雪地帯安全確保緊急対策交付金：民地の除排雪作業時等の死傷事故を防止するため、①地域ぐるみで行う将来を見据えた戦略的な方針の策定（補助率10/10）、②持続可能な除排雪体制の整備等（補助率1/2）に係る取組を支援する交付金

- 雪下ろしが不要になる設備の整備を促進するため、リフォーム支援事業において克雪化のメニュー・財源を別枠で設けること。また、雪下ろし作業等による事故を防止するため、滑雪・融雪・耐雪等に係る新技術の開発支援及び実証実験を積極的に行うこと。

- 屋根の雪下ろし作業用の命綱固定アンカーに特化したガイドブックを作成し、特に降雪が多い地域において重点的な事故防止の啓発を行うこと。また、安全対策の実行性を高めるため、市町村と連携した地域での備品共同購入の支援や行政等によるレンタルなどの支援を更に拡充すること。

- 豪雨時に農地からの流出水量を調整して洪水被害を防止・軽減するため、特に上流域において、田んぼダムへの理解を促進した上で、農家へのインセンティブとして多面的機能支払交付金に県独自で上乗せ支援を行い、田んぼダムの取組を促進すること。

※田んぼダム：水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制するもの

<委員会における委員の意見>

- 市町村における豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用が進んでいないことから、交付金の活用が進むよう、市町村の地域安全克雪方針の策定及び安全克雪事業の取組を支援すること。

- 雪下ろしゼロを目指し、ICT・新技術等の導入支援・普及啓発をすること（例：滑雪・融雪・耐雪に資するもの等）。また、安全な雪下ろしが可能となる安価で安全な器具（機材）の開発や製品化に向けて、雪国技術イノベーション研究会等の活動をより活発にすべきである。

- 雪下ろし不要な住環境の整備に向けて、住宅リフォーム支援事業において消雪・融雪技術の導入支援といった克雪化のメニュー・財源を別枠化し、高齢者世帯を中心に事故の大幅な減少を目指すべきである。
- 他県では命綱固定アンカーに特化したガイドブックを発行しており、本県においても県民に分かりやすいガイドブックの発行が必要である。
- 雪下ろしや除排雪時の怪我などを防ぐため、地域での安全帯の共同購入支援や行政等によるレンタルなどの仕組みづくり、徹底した安全確保の啓蒙などを進めること。
- 歩道を含む道路整備において、温泉県の利点を生かし、温泉を活用したロードヒーティング施工に向けた調査と研究を行うこと。また、実施に当たっては、源泉及び配管の適切な維持管理にも寄与するものとなるよう、県内の温泉組合等の源泉管理団体と連携すること。
- 昔の都市計画を基にした住宅密集地は、隣家が近く道路が狭いなど雪処理が大変なため、市町村の災害に強いまちづくりに向けた都市計画策定等について県がサポートすること。
- 大雪時の農業用ハウス倒壊等を未然に防ぐため、BCP策定に向けた支援を一層進めるとともに、積雪に耐え得る強度を持つ農業用ハウス導入に向けて講習会の開催等の支援を充実させること。
- 上流域で整備が進まない田んぼダムについて、手間がかからずに流出水量を調整できる実働的なシステムを補助金も用意しつつ着実に取組を広げること。

(2) 災害時の迅速な対応を可能にする体制づくりの推進

<提言>

- 災害による被害を軽減するため、県民の共助意識を一層高める取組を推進すること。特に学校教育においては、雨や雪など近年頻発する災害をテーマとして、行政の災害対策の取組とその財源、地域福祉やコミュニティへの理解も含めた防災教育を行い、学齢期からの共助意識の醸成を図ること。
- 担当職員の異動等による防災に関するノウハウ・知識の一時的な中断を解消するため、また、災害への迅速な対応に向けた自衛隊との連携及び市町村と自衛隊をつなぐ役割を強化するため、防災に精通した退職自衛官を専門的な防災担当職員として複数配置すること。
- 専門的な知見を踏まえた迅速かつ的確な災害対応及び気象情報等の県民への分かりやすい情報発信のため、気象防災アドバイザーを採用し、市町村の避難情報発令等に対する助言や県民向けの気象情報の解説、平時の防災学習・訓練の実施等、その専門性を効果的に活用すること。
※気象防災アドバイザー：気象予報士の有資格者で所定の研修を修了した者や気象台・測候所等の管理職経験者などで、自治体の防災の現場で即戦力となる者として国土交通大臣が委嘱する「防災の知見を兼ね備えた気象の専門家」
- 災害時に迅速な備蓄品の搬送及び支援物資の集積を可能とするため、関係団体と連携して大型トラックやフォークリフトによる搬出入が可能な防災備蓄倉庫及び支援物資集配施設を整備すること。

<委員会における委員の意見>

- 行政だけでなく住民も一緒に克雪していこうという意識を醸成するため、防災のことだけでなく自治体における除雪の取組なども含め子どもたちが総合的かつ主体的に学ぶことが重要であり、雪などテーマを設けて教科をまたぐ内容の学習プログラムを検討すること。
- 共助の在り方を学ぶ機会を増やし、共助の礎となる地域コミュニティの大切さを広めることが重要である。隣組単位などの小単位での共助が可能となるような地域コミュニティづくりへの支援及び交流促進を行うこと。
- 自衛隊との連携を強化し、災害時に市町村と自衛隊を円滑につなぐことができる体制を構築すること。また、自衛隊との連携を深めるため、退職自衛官の採用を進めること。
- 気象防災アドバイザーを積極的に活用し、平時は住民の防災意識向上や避難訓練等、有事は自治体に対する避難情報発令・気象の見通し等のアドバイスなどを行ってはどうか。

- 気象台が発信する防災情報等を、雪に不慣れな移住者や高齢者に対して分かりやすく、SNS等を活用して情報発信することが重要である。
- 現在、災害時の緊急物資は県内にばらばらに配置されており、倉庫へのトラック乗入れが困難、物資の保管状況が良好ではないなどの課題があり、手作業で運び出さなければならぬケースもある。また、被災した際に各地から届けられる救援物資を一時的に集積し分配する拠点機能も弱いことから、防災備蓄倉庫・救援物資集配施設をトラック協会と連携して建設すべきである。
- 地域における防災意識の向上や災害時の迅速な初動対応を可能とするため、各地域の防災リーダーを育成し、地域の自主防災力を強化すること。
- 高齢・障がい者や乳児など集団での避難生活が難しい人が、二次避難場所として旅館・ホテルを利用できるよう、市町村と連携の上、関係団体等と協定の締結を進めること。また、市町村をまたいだ避難も可能となるよう、広域的な二次避難体制の構築を県が中心となって進めること。
- 被災地の被害状況の把握や要救助者の発見が迅速に行われるよう、民間企業・団体と災害時のドローン活用に関する協定を締結し、実際の対応を想定したチームづくりを進めること。
- 除雪の稼働保障を市町村にも広げるよう市町村と連携すること。また、複数年契約について業者と意見交換して研究すること。
- 除雪オペレーター不足に対応するため、広域で除雪オペレーターの派遣等を行う体制づくりを検討すること。
- 冬期間の被災は、雪がないときや気温が高いときの被災とは全く状況が異なるため、冬期間を想定した防災訓練及び避難所運営訓練を実施すること。
- 消防、消防団、警察の水防に関する装備品の充実を図ると同時に、消防団にまずは自分の身を守る重要性を周知すること。また、はしご車などの活用機会が限定される高額な装備について、広域的に配備できるよう市町村の調整を図ること。
- 大型の排水ポンプ車が配備されていない地域について、国・市町村と連携して計画的かつ広域的に配備を進めること。

- 特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、冬季は除雪、夏季は農業に従事するような働き方を促進する取組を進め、除雪人員の確保を図ってはどうか。
- 浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の追加指定に伴い、市町村におけるハザードマップ更新への支援及び県民の理解を深めるための更なる周知を図ること。

(3) 速やかな災害復旧・復興の推進

<提言>

- 被災住民の支援ニーズが的確に行政と共有され、行政の支援が確実に住民に届けられるよう、両者をつなぐ中間支援組織となり得る団体の育成を行うこと。また、組織が継続的に運営されるよう組織への資金繰り支援の在り方について検討すること。

※中間支援組織：災害時・復興時において行政と地域住民の架け橋となり、行政の支援を住民に届ける、住民のニーズを行政に届ける、災害ボランティア団体等のコーディネートを行うなどの活動を行う団体

- 河川流下能力の確保対策に当たっては、対策後時間が経過するに従い管理コストが上がっていくことから、管理サイクルを的確に定めたプロジェクトを構築すること。

- 遊水地等の災害に備えた公共施設については、災害時のみならず平時の活用・賑わい創出といった視点を持ち、市町村と連携して、MIZBEステーション等の国の制度を積極的に活用して整備・改修を行うこと。

※MIZBEステーション：河川防災ステーション（水防活動に必要な土砂等の緊急用資材を備蓄し、災害時の水防活動の支援や緊急復旧などを行うための基地施設）の上面などを活用した平時における市町村等の取組により、地域活性化や賑わいの創出が期待される施設として国が登録した施設

<委員会における委員の意見>

- 災害時、住民と行政をつなぐ中間支援組織（コンサルタント、市民グループ、大学等）と協働する仕組み・体制づくりが必要である。
- 河川流下能力の確保対策において、前回の対処から数年経過している箇所も見受けられ、管理により大きな手間と経費が掛かっている。管理サイクルの年数をしっかり定めたプロジェクトを構築することが必要である。
- 遊水地等について、協力する地域が活性化するよう、スケートボード等のスポーツ施設の整備など平時の活用を考慮すること。

- 海外政策課題調査で訪問したマレーシアのSMARTトンネルは、河川の洪水被害軽減を目的とした地下雨水トンネル及び道路交通渋滞の緩和を目的とした地下高速道路トンネルの2つの機能を併せ持っている。防災関係の施設について、こうした平時の利活用という視点での整備が重要である。
- 豪雪等により鉄道運行が不能になった場合に県外への代替交通手段が不足する置賜地域について、鉄道事業者及び自治体と連携して代行バス運行等の代替交通輸送体制を構築すべきである。
- 豪雨・豪雪等の頻発化を踏まえ、市町村の「事前復興まちづくり計画」の策定を全県的に推進し、地域特性を踏まえた防災・減災対策を強化すること。
- 被災者への生活家電購入補助について、現地の実情に合った補助品目を設定すること。また、家屋の被害認定基準の見直しを継続的に国に要望すること。
- 地域住民の足である鉄道について、黒字・赤字の経済論理でのみ復旧が判断されるべきではなく、県としては地元負担も覚悟し、国の支援と運行事業者が復旧に責任を持つよう、新制度の創設も含めて国に要望すること。
- 除雪により消失する路面標示や区画線について、今後は自動車の安全運転支援機能等にも活用されるなど、その重要性がより高まってくることから、これまで以上に予算を確保して整備を行うこと。
- 農業者の耕作意欲を減退させないため、被災農地への補償を継続的に国に要望すること。
- 凍上災の災害復旧事業の採択要件が厳しいことから、要件緩和あるいは別財源の措置を講じるよう国に要望すること。
- 災害復旧事業について、建設業界における慢性的な人手不足を考慮し、工期に余裕を持たせ、また、状況に応じて工期延長を行うなど柔軟な対応が必要である。
- 災害査定後の設計変更について柔軟な対応が必要である。また、災害査定時に想定されなかった資機材費や人件費の高騰分を随時事業費に適切に反映させるべきである。

【活動報告】

防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会

意見交換

開催日

令和7年8月22日（金）

参加者

鈴木 真人 氏〔一般社団法人防災防火サポート・プラスワン 代表理事〕

菅原 誠 氏〔山形地方気象台 次長〕

工藤 志保 氏〔酒田市日向コミュニティ振興会 事務局長〕

二藤部久三 氏〔尾花沢市除雪ボランティアセンター 広報部会長、

大石田町除雪ボランティアセンター 地域連携室長〕

主な内容

テーマ「県民のいのちと暮らしを守る豪雨・豪雪対策の推進」

- ・防災や災害対応関係の取組を行っている県内の4つの団体の代表者等から、活動の概要を聴取した後、意見交換を行った。
- ・一般社団法人防災防火サポート・プラスワンの鈴木代表理事からは、実際の災害発生を想定した場合、町内会単位での避難等は世帯数が多いため現実的ではなく、少数かつ顔の見える関係である隣組のような小地区単位で、日頃から関係づくりや防災訓練等を行っていくことが重要であると説明があった。
- ・山形地方気象台の菅原次長からは、地球温暖化に伴う降雨の変化や大雪となる気象条件について説明があり、大雨・大雪の段階に応じて気象台が発信する防災気象情報等や、気象庁退職者や防災に関する研修を修了した気象予報士等に

対して国土交通大臣が委嘱する気象防災のスペシャリスト「気象防災アドバイザー」を有効に活用することが防災につながるのとのことであった。

- ・酒田市日向コミュニティ振興会の工藤事務局長からは、自力除雪が困難になってきた世帯の増加に伴い酒田市日向地区で取り組んでいる「日向ささえあい除雪ボランティア」を始めとした共助による雪対策について紹介があり、住民が主体となって地域課題の解決に取り組む共助の意識が重要であると説明があった。また、屋根に設置して雪を滑落させる滑雪フィルム等の新技術を活用することで、雪害事故防止につながる可能性があるとのことであった。
- ・尾花沢市除雪ボランティアセンター広報部会長及び大石田町除雪ボランティアセンター地域連携室長の二藤部氏からは、過去の統計から雪による人身事故は積雪量と相関関係があり、男性や高齢者に被害が多いなどの分析が示され、国の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用した自助・共助・公助による除排雪作業時等の死傷事故ゼロに向けた取組や命綱固定アンカーに特化したガイドブックの必要性について説明があった。
- ・意見交換においては、大雪の発生条件や近年の大雪の原因等についての質疑応答を行ったほか、雪害事故防止に資する新技術、住宅リフォーム支援における克雪メニューの別枠化、気象情報等の分かりやすい情報発信等について、率直な意見を伺った。



現地調査

実施日

令和7年10月21日（火）～22日（水）

訪問先と調査内容

（1）三条MIZBEステーション（新潟県三条市）

- ・災害時における水防活動や災害復旧活動の拠点としての取組及び平時におけるイベント開催などの水辺空間の賑わい創出による地域活性化の取組について



（2）特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク（新潟県三条市）

- ・災害時・復興時のボランティア人材派遣や資機材貸与等の災害ボランティアの取組について



(3) 公益社団法人中越防災安全推進機構（新潟県長岡市）

- ・新潟県中越地震を始めとする様々な災害経験、被災地支援及び復興支援の活動経験を踏まえて設立された同機構が行う雪害事故防止及び共助除雪の取組や地域防災力強化の取組について

